

# 生駒市体育施設の利用基準について

(令和2年10月1日使用分から適用)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生駒市体育施設をご利用いただく場合に、以下の基準を設けます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 【ご利用いただくための基準】

- ◇ 屋内施設(体育館・武道館・会議室・多目的室・観覧席)は、各施設定員の50%以下の人数(観覧者を含む)で利用してください。  
※施設の定員については、各施設窓口にお問合わせください。
- ◇ 屋外施設(グラウンド・野球場・テニスコート・相撲場・ランニングトラック)は、十分な間隔を空けて利用してください。  
※利用人数は、観覧者を含み1,000人以下としてください。
- ◇ 3密(密閉・密集・密接)とならないよう活動してください。
- ◇ 活動される競技種目の中央競技団体等の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等を遵守して利用してください。
- ◇ 共有する道具(ボールやバットなど)は、こまめに消毒してください。
- ◇ 更衣室やシャワールームは十分な間隔を空けて利用してください。
- ◇ 利用団体代表者は、団体員に対して日々の検温の実施を徹底するよう促し、**37.5℃以上**ある場合は、施設の利用を自粛するよう団体員への周知をお願いします。
- ◇ 利用団体は、各団体で体温計の準備のご協力をお願いします。  
※施設管理事務所でも、貸出用の非接触型の検温計を準備しています。  
お忘れの際などは、貸し出しをいたしますので、窓口までお声がけください。
- ◇ 利用の際に参加者全員(観覧者や保護者等を含む)の検温を実施し、**37.5℃以上**の方は、施設利用や観覧等の自粛をお願いします。  
※大会等の開催時は、主催者が責任を持って検温の実施をお願いします。
- ◇ 風邪の症状がある場合や、体調不良の方は利用の自粛をお願いします。
- ◇ 利用前後の手指衛生などの徹底をお願いします。
- ◇ 消毒液の持参、競技中以外はマスクの着用をお願いします。  
※マスクの着用については、小学生以上とします。
- ◇ 大声での会話、ハイタッチなどの自粛をお願いします。
- ◇ 利用団体代表者は、使用毎の参加者の氏名や体温等を把握してください。  
※名簿等で管理してください。
- ◇ 大会等でやむを得ない場合、指定する場所で、食事を取っていただくことができます。  
※食事については、マスクを外すため感染のリスクが高くなることから、対話を避けるとともに、横並びや互い違いになるなど対面を避け、最低1m(出来れば2m程度)の間隔を空けていただきますようお願いします。  
また、可能な限り屋外で取っていただきますようご協力をお願いします。
- ◇ 利用終了後2週間以内に、参加者に「新型コロナウイルス感染症」の陽性反応が確認された場合は、利用施設の管理者に速やかに濃厚接触者を含め報告してください。
- ◇ 屋内施設の換気などの利用時の注意は、利用施設の管理者の指示に従ってください。
- ◇ その他、施設ごとに利用制限がありますので、利用施設の管理者の指示に従ってご利用ください。

今後も、状況を踏まえながら、利用基準は更新する予定です。

基準を更新した場合は、市ホームページで随時公表いたしますので、利用される場合は、事前にご確認をお願いします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。